

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔法規的告示〕

- 肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であつて農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件（農林水産六八四）
- 生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示（関東信越厚生局一、二）
- 天皇皇后両陛下は沖縄へ行幸啓による件（宮内庁五）
- 円借款の支出期間の延長に関する件（宮内庁五）
- 野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件（農林水産六八五）
- 保安林の指定をする件（同六八六～六九三）

〔その他告示〕

- ソロモン諸島におけるイザベル州及びウエスタン州における学校給食を通じた栄養改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（同一六七）

内閣 福岡県

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項
保障契約証明書の無効について
(中国運輸局)

法務

公証人任免（法務省）

日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配一八)

〔公 告〕

諸事項

官庁
建設業の許可の取消処分關係裁判所
相続、失踪、除權決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明關係

(外務一六六)

特殊法人等
警察共済組合役員の就・退職關係
会社その他

○農林水産省告示第六百八十五号
野菜生産出荷安定法（昭和四十一年法律第二百三号）第六条第一項及び第七条第一項の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を次のように改正し、同法第六条第三項及び第七条第二項において準用する同法第四条第五項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月八日

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	九	秋冬だいこん	一～五	(略)	改	正	後
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	六	秋冬さといも	六	秋冬さといも	改	正	前
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	七	夏だいこん	七	夏だいこん	改	正	前
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	八	夏だいこん	八	夏だいこん	農林水産大臣	江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓

(略)	宇陀桜井	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	九	秋冬だいこん	一～五	(略)	改	正	前
(略)	奈良県桜井市、宇陀郡御杖村	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	六	秋冬さといも	六	秋冬さといも	農林水産大臣	江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓
(略)	宇陀郡御杖村	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	七	夏だいこん	七	夏だいこん	改	正	前
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	八	夏だいこん	八	夏だいこん	農林水産大臣	江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓

(略)	十三	夏秋なす	(略)	野菜指定	産地名	区	域	十三	夏秋なす	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	(略)	(略)	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	(略)	(略)	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	(略)	(略)	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)

(略)	十三	夏秋なす	(略)	野菜指定	産地名	区	域	十三	夏秋なす	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	(略)	(略)	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	(略)	(略)	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)
(略)	(削る。)	(略)	(略)	野菜指定	産地名	区	域	(略)	(略)	十一	冬春トマト	(略)	(略)	十一 夏秋トマト	(略) (略)

十四 冬春なす

野菜指定	産地名	区	域
(略)	はが野	栃木県真岡市並びに芳賀郡	
(略)	益子町及び市貝町	栃木県真岡市及び芳賀郡	

十四 冬春なす

野菜指定	産地名	区	域
(略)	はが野	栃木県真岡市及び芳賀郡	
(略)	冬春ビーマン	栃木県真岡市及び芳賀郡	

(一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。
(二) (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県庁及び新城市役所に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第六百八十七号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和七年五月八日

一 保安林の所在場所 山口県岩国市美和町北中
山字西ノ上一六七四の二(次の図に示す部分に
限る)、一六七一、一六七三、一六七五の三、
一六七六の一、字西浴一四二四から一四二
七まで、本郷町本谷字迫垣内八四〇、八四一、
字黒滝一〇四六五の一、一〇四六五の四、字背
戸一〇五〇九、字兼ヶ迫一〇五三四の一、字金
迫一五一八七
二 保安林の所在場所 北海道伊達市
胆振西部
北海道伊達市の中字旧伊達
区 域

野菜指定	産地名	区	域
(略)	志布志	鹿児島県鹿屋市の中字旧輝 北町の区域、曾於市、志布	
(略)	志市及び曾於郡	鹿児島県鹿屋市の中字旧輝 北町の区域、曾於市、志布	

野菜指定	産地名	区	域
(略)	志布志	鹿児島県鹿屋市の中字旧輝 北町の区域、志布志市及び 曾於郡	
(略)	志市及び曾於郡	鹿児島県鹿屋市の中字旧輝 北町の区域、志布志市及び 曾於郡	

一 保安林の所在場所 山口県山口市陶字郷一〇
字沢谷下二二(次の図に示す部分に限
る)、字西ノ上一六七三(次の図に示す部分に
限る)、一六七一、一六七四の二、字西浴
一一四五(次の図に示す部分に限る)、
二 その他の森林については、主伐は、択伐によ
る。字沢谷下二二(次の図に示す部分に限
る)、その他の森林については、主伐は、択伐によ
る。

3 主伐として伐採をすることができる立木
は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の
ものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(一) 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、択伐によ
る。

2 その他の森林については、主伐に係る伐
採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木
は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の
ものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三) 立木の伐採の方法
1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木
は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の
ものとする。

3 間伐その他特別の場合の伐採に係るもの
は、次のとおりとする。

(四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十三) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(十九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十三) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(二十九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十三) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(三十九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十三) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(四十九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十三) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(五十九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十三) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十四) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十五) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十六) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十七) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十八) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(六十九) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

(七十) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の限度

(三) 指定の目的

(四) 指定の期間

(五) 指定の区域

(六) 指定の方法

(七) 指定の範囲

(八) 指定の条件

(九) 指定の手続

(十) 指定の権限

(十一) 指定の権限

(十二) 指定の権限

(十三) 指定の権限

(十四) 指定の権限

(十五) 指定の権限

(十六) 指定の権限

(十七) 指定の権限

(十八) 指定の権限

(十九) 指定の権限

(二十) 指定の権限

(二十一) 指定の権限

(二十二) 指定の権限

(二十三) 指定の権限

(二十四) 指定の権限

(二十五) 指定の権限

(二十六) 指定の権限

(二十七) 指定の権限

(二十八) 指定の権限

(二十九) 指定の権限

(三十) 指定の権限

(三十一) 指定の権限

(三十二) 指定の権限

(三十三) 指定の権限

(三十四) 指定の権限

(三十五) 指定の権限

(三十六) 指定の権限

(三十七) 指定の権限

(三十八) 指定の権限

(三十九) 指定の権限

(四十) 指定の権限

(四十一) 指定の権限

(四十二) 指定の権限

(四十三) 指定の権限

(四十四) 指定の権限

(四十五) 指定の権限

(四十六) 指定の権限

(四十七) 指定の権限

(四十八) 指定の権限

(四十九) 指定の権限

(五十) 指定の権限

(五十一) 指定の権限

(五十二) 指定の権限

(五十三) 指定の権限

(五十四) 指定の権限

(五十五) 指定の権限

(五十六) 指定の権限

(五十七) 指定の権限

(五十八) 指定の権限

(五十九) 指定の権限

(六十) 指定の権限

(六十一) 指定の権限

(六十二) 指定の権限

(六十三) 指定の権限

(六十四) 指定の権限

(六十五) 指定の権限

(六十六) 指定の権限

(六十七) 指定の権限

(六十八) 指定の権限

(六十九) 指定の権限

(七十) 指定の権限

(七十一) 指定の権限

(七十二) 指定の権限

(七十三) 指定の権限

(七十四) 指定の権限

(七十五) 指定の権限

(七十六) 指定の権限

(七十七) 指定の権限

(七十八) 指定の権限

(七十九) 指定の権限

(八十) 指定の権限

(八十一) 指定の権限

(八十二) 指定の権限

(八十三) 指定の権限

(八十四) 指定の権限

(八十五) 指定の権限

(八十六) 指定の権限

(八十七) 指定の権限

(八十八) 指定の権限

(八十九) 指定の権限

(九十) 指定の権限

(九十一) 指定の権限

(九十二) 指定の権限

(

B K-C G-25-000023	第三十六親力丸	134805	日本	令和七年一月三十一日	令和七年四月十日
B K-C G-25-000024	第七十八親力丸	135514	日本	令和七年一月三十一日	令和七年四月十日
B K-C G-25-000025	おやりき	134401	日本	令和七年一月三十一日	令和七年四月十日
B K-C G-25-000026	第十八親力丸	144775	日本	令和七年一月三十一日	令和七年四月十日

法務

公証人任免

横浜地方法務局所属公証人牧島聰は願じゆうの公証人を免ぜられた。

吉田克久は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人牧島聰の後任を命ぜられた。(以上四月十四日)(法務省)

法務省告示配第十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件が、いれを許可する。

令和7年五月八日 法務大臣 鈴木 鑑祐

住所 大阪市住吉区
全和子 昭和17年2月5日生

住所 愛知県春日井市
チュオン・ティ・ミイ・ドゥック 平成3年4月17日生

住所 香川県さぬき市
クリスティーナ・イヴァノヴァ・チクゴ 昭和45年10月11日生

住所 京都市山科区
シクルビィ・ニキータ・ユリエヴィチ 平成8年2月12日生

住所 徳島市
ホアン・ティ・キム・トウェン 昭和59年6月21日生

住所 大阪府豊中市
ヨコタ・ダニエル・ヒトシ 昭和36年8月7日生

住所 東京都渋谷区
スコロボガトフ・キリル・マキシモヴィチ 昭和60年3月11日生

住所 東京都江東区
グムイリヤ・ピクトリア・アレクサンドロブナ 平成5年2月11日生

住所 東京都墨田区 ミロノワ・イリナ・ドミトリエヴナ 昭和43年11月19日生	住所 千葉県市川市 イ・モン・チヨー 平成2年5月16日生
住所 川崎市中原区 朴智宇 平成6年3月29日生	住所 千葉県浦安市 ハク・ユー 昭和50年12月10日生
住所 横浜市南区 ラミラ・エストレイア・ナカシマ・サンチェス 平成10年1月20日生	住所 千葉市花見川区 リム・ティダ 平成27年7月13日生
住所 横浜市戸塚区 シェイラ・マユミ・キジマ 平成13年8月6日生	住所 千葉市都立区 ディルマン・タマン 平成6年10月22日生
住所 相模原市中央区 クニヒロ・モンティラ 平成3年7月7日生	住所 東京都墨田区 趙旭 平成元年5月17日生
住所 横浜市西区 辛瑜 昭和53年1月16日生	住所 東京都品川区 金婧婧 平成3年1月6日生
住所 横浜市港北区 ミゲル・ウンベルト・アラゴン・コロナド 平成2年7月15日生	住所 東京都板橋区 李班岩 平成6年6月29日生
住所 北九州市若松区 ブレア・マイコル・ハリス 平成9年1月7日生	住所 山口県下松市 文豪 平成3年9月4日生
住所 福島県石川郡玉川村 アウン・ペイ 昭和59年4月1日生	住所 群馬県高崎市 スレシュ・クマル・マハト 平成5年12月25日生
住所 埼玉県幸手市 ハタナラーゲ・アジツ・サンタ・セナウイラ タナ 昭和46年7月16日生	住所 群馬県高崎市 デイリップ・クマル・リマル 昭和57年7月19日生
住所 埼玉県三郷市 ミナ・カワカミ・キタヤマ 昭和60年8月31日生	住所 那冰 平成4年4月17日生
住所 東京都板橋区 エヌガンコリ・ミカエル 平成7年2月10日生	住所 杜昕桃 平成29年4月7日生
住所 栃木県下野市 朴容俊 平成8年5月20日生	住所 福岡市中央区 諸軍 昭和55年7月2日生
住所 福島市 ベン・スレイ・ニッチ 昭和56年2月11日生	住所 諸羽辰 平成28年10月19日生
住所 兵庫県西宮市 李夏瞳 平成16年8月29日生	住所 大阪府泉大津市 周長亮 平成元年6月2日生
住所 兵庫県姫路市 沈宇時 平成10年3月15日生	住所 東京都板橋区 金佳美 平成2年3月27日生
住所 三重県津市 カルナ・バハドゥール・チャウダリ 昭和58年12月21日生	住所 東京都大田区 金泓美 平成3年11月10日生
住所 静岡県熱海市 エムディ・カムルル・イスラム 平成5年12月21日生	住所 大阪府東大阪市 李知子 昭和31年8月12日生
住所 福島県須賀川市 ケサブ・スレスタ 昭和62年10月14日生	住所 愛知県豊橋市 ジェネリン・タン・ラス 平成元年2月16日生
	住所 東京都江戸川区 サトシ・タン・ラス 平成29年9月13日生
	住所 東京都板橋区 ジシャド・チャタムコラム・アブバッカー 昭和56年6月15日生
	ナシーラ・メレチイル 昭和58年5月31日生
	リエーシャ・チャタムコラム・ジシャド 平成22年5月13日生
	ザヤーン・ジシャド・チャタムコラム 平成23年6月14日生
	住所 千葉県木更津市 ファン・パン・フォン 昭和61年2月26日生

記 事 項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月8日

中国地方整備局長 林 正道

- 1 処分をした年月日 令和7年4月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社中国スタッド工業 國吉 和夫 広島県広島市安佐南区内6-6-4 国土交通大臣許可（般一2）第27789号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（大工事業、タイル・れんが・プロツク工事業、鉄筋工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年4月8日付けて建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでない、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第6004号

福岡市城南区茶山4丁目17-20 ロイヤルマンションレガリア茶山401
申立人 田中 千春
本籍長崎県平戸市田平町大久保免352番地2、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長崎県平戸市、死亡年月日令和6年9月16日、出生の場所長崎県北松浦郡田平町、出生年月日昭和38年1月25日、職業漁業
被相続人 亡 岩崎 光恭

長崎県平戸市岩の上町1507番地1 NTT平戸ビル本館2階 法テラス平戸法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤原 海
催告期間満了日 令和7年11月19日
長崎家庭裁判所平戸支部

令和7年（家）第260号

北海道亀田郡七飯町大川8丁目15番16号
申立人 竹内三智也

本籍北海道函館市美原3丁目23番、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所北海道函館市、死亡年月日令和6年3月21日、出生の場所北海道函館市、出生年月日平成元年7月24日、職業会社員

被相続人 亡 竹内 啓太

北海道函館市梁川町5番8号 プライム函館WEST201

相続財産清算人 弁護士 天野真佑子

催告期間満了日 令和7年11月11日

函館家庭裁判所

令和6年（家）第71551号

東京都杉並区高円寺南1丁目5番4-208号
高円寺サンハイツ

申立人 對馬有佳子

本籍千葉県匝瑳市西小笠1062番地、最後の住所東京都中野区上鷺宮3丁目17番4号中野区かみさぎ特別養護老人ホーム、死亡の場所東京都中野区、死亡年月日令和6年1月1日、出生の場所千葉県海上郡豊岡村、出生年月日昭和10年9月17日、職業無職

被相続人 亡 渡邊 初子

事務所東京都千代田区九段北4丁目2番2号桜ビル401号 栗原浩法律事務所

相続財産清算人 弁護士 栗原 浩

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

令和6年（家）第73129号

青森県青森市浪館前田3丁目27番地10号

申立人 田中 昭一

本籍青森県青森市浪館前田3丁目27番、最後の住所東京都大田区西蒲田5丁目18番12号桜ガーデン105、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日令和5年12月25日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和55年1月30日、職業会社員

被相続人 亡 田中 早苗

事務所東京都渋谷区恵比寿4丁目5番28号恵比寿ガーデン706号恵比寿ガーデン法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鳥居 孝充

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

令和6年（家）第73447号

東京都世田谷区桜上水3-22-8

申立人 上竹 明彦

本籍東京都調布市深大寺元町2丁目38番地3、最後の住所東京都世田谷区桜上水3丁目22番8号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和6年4月16日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和33年9月30日、職業無職

被相続人 亡 小津美佐子

事務所東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル8階802号室弁護士法人一番町綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 神崎 浩昭

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第70182号

東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル225区 東京丸の内法律事務所

申立人 上村 剛

本籍愛媛県伊予市宮下349番地、最後の住所東京都板橋区赤塚1丁目26番4号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日令和6年10月15日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和9年8月26日、職業無職

被相続人 亡 寺田 曼子

事務所東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル225区 東京丸の内法律事務所

相続財産清算人 弁護士 上村 剛

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第70365号

東京都中野区上鷺宮3丁目3番1号

申立人 倉谷 慶子

本籍東京都江戸川区西小松川町2936番地、最後の住所東京都江戸川区西小松川町31番3号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日令和6年10月15日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和35年1月13日、職業無職

被相続人 亡 緑川 文江

事務所東京都港区新橋1丁目18番13号杉村ビル7階 井野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 井野 直幸

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第40220号

東京都武蔵野市吉祥寺東町2丁目11番6号

申立人 越智 博美

本籍愛媛県今治市玉川町純川甲230番地、最後の住所横浜市戸塚区原宿4丁目27番C-1-301号、死亡の場所神奈川県横浜市戸塚区、死亡年月日推定令和6年10月15日、出生の場所兵庫県高砂市、出生年月日昭和41年4月24日、職業アルバイト

被相続人 亡 越智 敏恵

事務所横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9階

相続財産清算人 弁護士 向井 邦生
催告期間満了日 令和7年12月12日

横浜家庭裁判所

令和6年（家）第7213号

東京都港区浜松町2丁目3番1号

申立人 オリックス債権回収株式会社

本籍岐阜県関市向山町2丁目13番地13、最後の住所神奈川県座間市相模が丘1丁目35番50号、死亡の場所神奈川県座間市、死亡年月日令和5年5月30日、出生の場所岐阜県各務原市、出生年月日平成元年3月29日、職業公務員

被相続人 亡 森川竜太郎

神奈川県相模原市中央区相模原6丁目22番9号朝日相模原ビル202弁護士法人田中孝佳法律事務所

相続財産清算人 弁護士 田中 孝佳
催告期間満了日 令和7年11月26日

横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年（家）第4012号

岩手県北上市本通り1丁目5番30号

申立人 北上信用金庫

本籍岩手県北上市和賀町横川目37地割1番地5、最後の住所岩手県北上市和賀町横川目37地割1番地5、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日令和6年10月15日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和26年10月1日、職業無職

被相続人 亡 菊池 幸

事務所岩手県花巻市花城町12番6号 小山田事務所

相続財産清算人 司法書士 小山田泰彦
催告期間満了日 令和7年11月21日

盛岡家庭裁判所花巻支部

令和7年(家)第80076号

埼玉県さいたま市浦和区高砂2-1-16浦和大熊ビル4階 海老原法律事務所
申立人 海老原夕美

本籍埼玉県幸手市中1丁目6278番地、最後の住所埼玉県川口市芝中田1丁目17番11号和光荘6号、死亡の場所不詳、死亡とみなされる日令和3年9月25日、出生の場所愛知県津島市、出生年月日昭和27年3月29日、職業不明被相続人 亡 荒井 順子

事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-1-370興陽ビル5階CLOVER法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中島 一郎
催告期間満了日 令和7年11月25日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80100号

東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
申立人 株式会社サンセイランディック
本籍埼玉県さいたま市中央区上峰4丁目12番、最後の住所埼玉県さいたま市中央区上峰4丁目12番19号、死亡の場所埼玉県さいたま市中央区、死亡年月日推定令和6年4月12日、出生の場所長野県上田市、出生年月日昭和37年10月30日、職業無職
被相続人 亡 田中 信彦

事務所埼玉県上尾市上町2-1-34 GPビル5階 藤木・根岸総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 根岸 遼
催告期間満了日 令和7年11月24日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第90239号

東京都武蔵野市中町1丁目7番7号三協第二ビル5階
申立人 竹内 英夫
本籍神奈川県横須賀市久比里2丁目372番地、最後の住所東京都武蔵野市吉祥寺東町1丁目3番2号、死亡の場所東京都西東京市、死亡年月日令和6年12月2日、出生の場所東京都東京市日本橋区、出生年月日昭和4年11月20日、職業無職
被相続人 亡 湖幡 芳子

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目18番7号 アベーテ吉祥寺303 吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 橋積 京子
催告期間満了日 令和7年11月20日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第7010号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国

本籍神奈川県相模原市中央区淵野辺本町3丁目14番、最後の住所神奈川県相模原市中央区氷川町3番5号 サンモールマンション302号、死亡の場所神奈川県相模原市中央区、死亡年月日令和4年1月21日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和27年9月28日、職業不明

被相続人 亡 亀井 清
神奈川県相模原市南区上鶴間6丁目31番10号
新光東林間ビル5階 エスキス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 田中 和慶
催告期間満了日 令和7年11月18日
横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第46号

岡山県新見市新見901番地
申立人 田原 省吾

本籍岡山県新見市高尾2476番地25、最後の住所岡山県新見市高尾2476番地25、死亡の場所岡山県新見市、死亡年月日令和5年1月25日、出生の場所岡山県新見市、出生年月日昭和24年9月8日、職業無職
被相続人 亡 横内 順路

事務所岡山県高梁市弓之町45番地TKC高梁ビル2階1号室 高梁ひまわり基金法律事務所
相続財産清算人 弁護士 水谷 寛

催告期間満了日 令和7年11月21日
岡山家庭裁判所新見支部

令和6年(家)第72888号

群馬県伊勢崎市下植木町451番地2
申立人 下城千代子

本籍東京都葛飾区堀切2丁目34番地6、最後の住所東京都中野区上鷺宮3丁目14番15号
区営上鷺宮3丁目アパート101、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成29年11月4日、出生の場所新潟県柏崎市、出生年月日昭和19年2月14日、職業無職
被相続人 亡 小河原光江

事務所東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
新日石ビル10階田辺総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 上中 綾子
催告期間満了日 令和7年12月1日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70359号

東京都港区東麻布2丁目23番3号
申立人 株式会社ゼックスコーポレーション

本籍東京都中野区若宮2丁目27番、最後の住所東京都中野区若宮2丁目27番15号、死亡の場所静岡県熱海市、死亡年月日令和5年9月3日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和12年6月11日、職業不明

被相続人 亡 北見 晴男
事務所東京都港区西新橋1丁目20番3号虎ノ門法曹ビル203号弁護士法人日比谷パークサイド法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木崎 雅敏
催告期間満了日 令和7年12月1日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70435号

東京都渋谷区道玄坂1丁目17番9号ヴェラハイツ道玄坂407号室 渋谷大田後見事務所
申立人 上條 義宏

本籍東京都大田区本羽田2丁目460番地、最後の住所東京都大田区本羽田2丁目2番14号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日令和6年3月18日、出生の場所群馬県勢多郡東村、出生年月日昭和14年1月4日、職業無職
被相続人 亡 榎本 一也

事務所東京都新宿区新宿1丁目8番5号新宿御苑室町ビル5階三宅・今井・池田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岩下 明弘

催告期間満了日 令和7年12月1日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70519号

東京都港区赤坂6丁目8番2-403号
申立人 星野 数馬

本籍東京都目黒区上目黒2丁目1955番地、最後の住所東京都目黒区目黒本町2丁目18番24号ベルメゾン目黒401、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日令和5年7月1日、出生の場所東京都目黒区、出生年月日昭和42年11月16日、職業無職
被相続人 亡 志村 圭治

事務所東京都新宿区四谷1丁目13番地山水ビル3階 津の守坂法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木内 昭二
催告期間満了日 令和7年12月1日
東京家庭裁判所

令和6年(家)第7953号

相模原市南区麻溝台8-27-6
申立人 大森 美保

本籍長崎市稻田町94番地、最後の住所名古屋市守山区瀬古2丁目512番地、死亡の場所名古屋市中区、死亡年月日令和6年5月30日、出生の場所長崎市、出生年月日昭和47年10月15日、職業不明

被相続人 亡 上原 健一
事務所愛知県一宮市栄1丁目8番12号 一宮栄ビル4階 弁護士法人アストラル
相続財産清算人 弁護士 篠塚 祐子
催告期間満了日 令和7年12月10日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7036号

愛知県尾張旭市旭台3丁目12番25号
申立人 益田 治

本籍愛知県尾張旭市霞ヶ丘町北2317番地、最後の住所愛知県尾張旭市霞ヶ丘町北220番地2、死亡の場所愛知県尾張旭市、死亡年月日令和6年8月1日から10日までの間、出生の場所愛知県東春日井郡守山町、出生年月日昭和23年9月26日、職業無職
被相続人 亡 吉川 治

事務所名古屋市中区丸の内3丁目5番10号
名古屋丸の内ビル7階 せせらぎ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 哲史
催告期間満了日 令和7年11月26日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7054号

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地
申立人 春日井市長 石黒 直樹

本籍京都市南区吉祥院仁木ノ森町12番地、最後の住所愛知県春日井市篠木町6丁目6番地1平安荘205号、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日令和4年6月11日から20日までの間、出生の場所愛知県瀬戸市、出生年月日昭和38年4月29日、職業無職
被相続人 亡 森 弘人

事務所名古屋市緑区鳴海町字花井町37 鳴海法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小関ありや
催告期間満了日 令和7年12月10日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7071号

名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1中村
区役所等複合庁舎4階
申立人 名古屋市本陣市税事務所長 山本 道
子

本籍名古屋市瑞穂区萩山町2丁目62番地2、
最後の住所名古屋市瑞穂区田辺通6丁目16番
地の1 ユーハウス田辺通2D号、死亡の場
所名古屋市中区、死亡年月日令和5年12月28
日、出生の場所名古屋市南区、出生年月日昭
和38年5月5日、職業弁護士

被相続人 亡 渡邊 一平
事務所名古屋市中区丸の内3丁目5番10号
名古屋丸の内ビル4階 名城法律事務所
相続財産清算人 弁護士 社本 洋典
催告期間満了日 令和7年11月26日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7084号

名古屋市中区栄3丁目14番12号
申立人 株式会社あいち銀行

本籍名古屋市中川区荒越町2丁目1番地、最
後の住所名古屋市熱田区河田町124番地の14、
死亡の場所愛知県名古屋市熱田区、死亡年月
日令和6年9月13日、出生の場所愛知県名古
屋市港区、出生年月日昭和57年1月28日、職
業会社員

被相続人 亡 木村 聰史
事務所名古屋市中村区則武1丁目10番6号
側島ノリタケビル2階 弁護士法人名古屋法
律事務所
相続財産清算人 弁護士 中川 亜美
催告期間満了日 令和7年12月10日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7120号

愛知県瀬戸市上松山町1丁目82番地
申立人 瀧本 英清

本籍愛知県瀬戸市三沢町1丁目395番地、最
後の住所愛知県瀬戸市三沢町1丁目395番地、
死亡の場所愛知県瀬戸市、死亡年月日令和6
年7月22日、出生の場所愛知県瀬戸市、出生
年月日昭和40年5月12日、職業会社員

被相続人 亡 加藤 秋彦
事務所名古屋市昭和区山花町36番1 浅野法
律事務所
相続財産清算人 弁護士 浅野 聰志
催告期間満了日 令和7年11月25日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第80173号

大阪府大阪市東成区東小橋1丁目6番4号
申立人 育田 瑞穂

本籍滋賀県東近江市小八木町839番地、最
後の住所大阪府東大阪市小阪1丁目12番12—
808号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年
月日令和7年1月8日、出生の場所広島県尾
道市、出生年月日大正11年12月15日、職業無
職

被相続人 亡 白石フジ子
大阪市北区西天満1—7—20JIN・ORI
Xビル3階
相続財産清算人 弁護士 泉本 和重
催告期間満了日 令和7年12月10日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80259号

大阪府大阪市淀川区新高4丁目3番12号
申立人 末松 正巳

本籍大阪府大阪市東淀川区淡路3丁目221番
地、最後の住所大阪府大阪市東淀川区東淡路
2丁目4番4—307号、死亡の場所大阪府大
阪市淀川区、死亡年月日令和6年8月5日、
出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日
昭和12年9月18日、職業無職

被相続人 亡 中野 恵子
大阪市北区西天満3丁目5番12号エアテック
・トーアビル5階
相続財産清算人 弁護士 宮井裕太郎
催告期間満了日 令和7年12月9日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80270号

大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号
申立人 大阪市

本籍大阪府大阪市平野区喜連西2丁目7番、
最後の住所大阪市平野区喜連西3丁目3番
3—512号、死亡の場所大阪府大阪市平野区、
死亡年月日令和6年11月23日、出生の場所福
岡県若松市、出生年月日昭和8年11月12日、
職業不明

被相続人 亡 南 未美
大阪市中央区淡路町1—6—9 D Pスクエア
堺筋本町8階
相続財産清算人 弁護士 西野 弘起
催告期間満了日 令和7年12月11日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80327号

大阪市北区堂島1丁目1番25号新山本ビル9
階

申立人 韓 雅之
本籍大阪府大阪市淀川区加島3丁目10番、最
後の住所大阪府大阪市淀川区加島3丁目中3
番14号、死亡の場所大阪府堺市南区、死亡年
月日令和6年4月21日、出生の場所宮城県仙
台市、出生年月日昭和22年9月2日、職業無
職

被相続人 亡 山本 貴美
大阪府大阪市北区堂島1丁目1番25号新山本
ビル9階
相続財産清算人 弁護士 韩 雅之
催告期間満了日 令和7年12月15日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80380号

大阪府大阪市北区西天満5丁目9番3号アーバ
ルビル本館4階

申立人 井上 寛
本籍大阪府八尾市教興寺3丁目55番地、最
後の住所大阪府八尾市高砂町2丁目30番地の
26、死亡の場所大阪府八尾市、死亡年月日令
和6年6月30日、出生の場所大阪府東大阪市、
出生年月日昭和45年3月8日、職業不明

被相続人 亡 田村 浩司
大阪市北区西天満4—6—12第一住建裁判所
前ビル3階
相続財産清算人 弁護士 大森 景一
催告期間満了日 令和7年12月11日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第2026号

大阪府岸和田市岸城町7番1号

申立人 岸和田市長職務代理者副市長 岸
勝志

本籍大阪府岸和田市小松里町1197番地、最
後の住所大阪府岸和田市包近町1333番地、死
亡の場所大阪府岸和田市、死亡年月日平成19年
7月15日、出生の場所大阪府岸和田市、出生
年月日昭和35年11月7日、職業不明

被相続人 亡 辻 松司
大阪市中央区淡路町2丁目6番5号 井上ビ
ル2階
相続財産清算人 弁護士 木村 修大
催告期間満了日 令和7年12月9日

大阪家庭裁判所岸和田支部

令和7年(家)第40086号

大阪市中央区南新町1丁目4番8号

申立人 株式会社インストーン

本籍神戸市中央区浜辺通3丁目1番、最
後の住所神戸市中央区浜辺通3丁目1番8—1102
号、死亡の場所大阪市大正区、死亡年月日令
和6年5月21日、出生の場所大阪府八尾市、
出生年月日昭和44年6月2日、職業弁護士
被相続人 亡 伊藤 俊文

神戸市中央区三宮町2丁目11番1号 セン
タープラザ西館501号 神戸中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 森 有美
催告期間満了日 令和7年11月25日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第20058号

兵庫県西宮市名塩さくら台2丁目14番地2

申立人 山口友美子

本籍兵庫県神戸市東灘区魚崎北町1丁目6
番、最後の住所兵庫県宝塚市川面5丁目3番
22—502号、死亡の場所兵庫県宝塚市、死亡
年月日令和6年11月19日、出生の場所大阪府
豊能郡池田町、出生年月日昭和4年4月24日、
職業無職

被相続人 亡 吉田恵美子
兵庫県伊丹市西台1丁目2番11号C—3ビル
6階 開心法律事務所
相続財産清算人 弁護士 細川 敦史
催告期間満了日 令和7年12月15日

神戸家庭裁判所伊丹支部

令和元年(家)第632号

岡山県久米郡美咲町江与味1175番地1

申立人 芦田 好久

本籍岡山県久米郡美咲町江与味1175番地、最
後の住所岡山県久米郡美咲町江与味1175番
地、死亡の場所岡山県真庭市、死亡年月日平
成21年5月15日、出生の場所岡山県御津郡江
与味村、出生年月日大正14年8月25日、職業
自動車販売修理業

被相続人 亡 芦田 孝基
事務所岡山県久米郡美咲町原田3215番地4
相続財産清算人 司法書士 延原 健
催告期間満了日 令和7年11月28日

岡山家庭裁判所津山支部

令和6年(家)第30102号
広島県福山市北吉津町3丁目23番21号

申立人 川西 順
本籍東京都中野区弥生町2丁目31番地、最後の住所広島県福山市赤坂町大字赤坂1313番地、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日令和5年11月25日、出生の場所福岡県小倉市、出生年月日昭和18年2月8日、職業無職
被相続人 亡 水上 光二

広島県福山市若松町2番9号加藤ビル1階池田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 池田 佑介
催告期間満了日 令和7年11月30日
広島家庭裁判所福山支部

令和7年(家)第43号
香川県高松市松綱町1075番地7フォープル松綱105
申立人 田内 拓也
本籍香川県坂出市青海町1557番地2、最後の住所香川県綾歌郡宇多津町170番地1、死亡の場所香川県綾歌郡宇多津町、死亡年月日令和7年1月25日、出生の場所香川県綾歌郡松山村、出生年月日昭和5年3月10日、職業無職
被相続人 亡 要 俊昌
香川県高松市仏生山町甲345番地6
相続財産清算人 司法書士 岩野 哲
催告期間満了日 令和7年11月30日
高松家庭裁判所丸亀支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第911号

山梨県甲府市中央1丁目1番18号 柳町法律事務所
申立人 弁護士 田邊 譲
本籍山梨県西八代郡市川三郷町畑熊244番地、最後の住所神奈川県川崎市川崎区渡田東町9番7号立身寮、死亡の場所神奈川県川崎市川崎区、死亡年月日平成27年10月3日、出生の場所山梨県西八代郡三珠町、出生年月日昭和21年10月29日、職業不詳
被相続人 亡 内藤憲之典

催告期間満了日 令和7年11月15日
甲府家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第9787号

福島県本宮市白岩字高槻289番地
申立人 三瓶 利元
本籍福島県本宮市白岩字高槻289番地、最後の住所東京都品川区豊町6丁目4番5号 秩川方
不在者 三瓶 弘幸
昭和39年9月10日生
届出期間満了日 令和7年8月12日
東京家庭裁判所

令和6年(家)第331号

静岡県駿東郡清水町伏見252番地の5
申立人 安藤 弘
本籍北海道赤平市字赤平637番地、最後の住所静岡県駿東郡清水町徳倉2522
不在者 安藤 辰見
明治45年2月12日生
届出期間満了日 令和7年8月15日
静岡家庭裁判所沼津支部

令和7年(家)第33号

静岡県沼津市新宿町19番地の1 パスコグランドマンション新沼津706号
申立人 黒澤 和枝
本籍静岡県沼津市日の出町351番地1、最後の住所静岡県沼津市三枚橋日ノ出町351番地の1
不在者 日野佐知子
昭和42年8月22日生
届出期間満了日 令和7年8月15日
静岡家庭裁判所沼津支部

令和7年(家)第26号

静岡県浜松市中央区佐藤3丁目16番12号
申立人 鈴木 智
本籍静岡県浜松市中央区有玉台1丁目18番、最後の住所静岡県浜松市東区有玉台1丁目18番7号
不在者 鈴木 文明
昭和23年8月11日生
届出期間満了日 令和7年8月11日
静岡家庭裁判所浜松支部

失踪宣告

令和6年(家)第1586号

本籍北海道札幌市西区八軒3条東2丁目507番地、最後の住所札幌市西区八軒7条西9丁目2番4-12号
不在者 小林 真生
昭和54年3月16日生
令和7年4月10日失踪宣告審判確定

札幌家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第882号

本籍埼玉県朝霞市西原1丁目8番、最後の住所埼玉県朝霞市西原1丁目8番30-701号
不在者 幸本 賢二
昭和49年10月14日生
令和7年4月15日失踪宣告審判確定

さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第7231号

本籍東京都足立区千住宮元町18番地、最後の住所東京都足立区西新井栄町1丁目15番22号
不在者 須永登志男
昭和13年5月14日生
令和7年4月15日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第120号

本籍福井県福井市鮎川町第98号9番地、最後の住所福井県福井市鮎川町第98号9番地
不在者 長谷川エミ子
大正14年7月4日生
令和7年4月11日失踪宣告審判確定

福井家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第29号

本籍徳島県美馬市脇町字東大谷27番地、最後の住所徳島県美馬市脇町別所3512番地1別所団地12号
不在者 祖父江進子
昭和22年10月14日生
令和7年4月12日失踪宣告審判確定

徳島家庭裁判所美馬支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(家)第1号

鹿児島県志布志市志布志町志布志2638番地8

申立人 株式会社内山組

代表者代表取締役 内山 吉二

権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月4日

令和7年4月8日 大隅簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 147通

(1)手形番号 YA602954

支払地 志布志市

支払場所 鹿児島相互信用金庫志布志支店

振出地 鹿児島県志布志市志布志町

振出人 株式会社内山組 代表取締役 内山 吉二

(2)手形番号 YA602955

(3)手形番号 YA602956

(4)手形番号 YA602957

(5)手形番号 YA602958

(6)手形番号 YA602959

(7)手形番号 YA602960

(8)手形番号 YA602961

(9)手形番号 YA602962

(10)手形番号 YA602963

(11)手形番号 YA602964

(12)手形番号 YA602965

(13)手形番号 YA602966

(14)手形番号 YA602967

(15)手形番号 YA602968

(16)手形番号 YA602969

(17)手形番号 YA602970

(18)手形番号 YA602971

(19)手形番号 YA602972

(20)手形番号 YA602973

(21)手形番号 YA602974

(22)手形番号 YA602975

(23)手形番号 YA602976

(24)手形番号 YA602977

(25)手形番号 YA602978

(26)手形番号 YA602979

(27)手形番号 YA602980

(28)手形番号 YA602981

(29)手形番号 YA602982

(30)手形番号 YA602983

(31)手形番号 Y A602984	(77)手形番号 Y A603030	(123)手形番号 Y A603076	令和7年(フ) 第2461号
(32)手形番号 Y A602985	(78)手形番号 Y A603031	(124)手形番号 Y A603077	東京都稻城市矢野口1724番地
(33)手形番号 Y A602986	(79)手形番号 Y A603032	(125)手形番号 Y A603078	債務者 有限会社美鈴電気工業
(34)手形番号 Y A602987	(80)手形番号 Y A603033	(126)手形番号 Y A603079	代表者代表取締役 宮倉 弘
(35)手形番号 Y A602988	(81)手形番号 Y A603034	(127)手形番号 Y A603080	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
(36)手形番号 Y A602989	(82)手形番号 Y A603035	(128)手形番号 Y A603081	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
(37)手形番号 Y A602990	(83)手形番号 Y A603036	(129)手形番号 Y A603082	3 破産管財人 弁護士 高橋 秀宗
(38)手形番号 Y A602991	(84)手形番号 Y A603037	(130)手形番号 Y A603083	4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
(39)手形番号 Y A602992	(85)手形番号 Y A603038	(131)手形番号 Y A603084	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前10時30分
(40)手形番号 Y A602993	(86)手形番号 Y A603039	(132)手形番号 Y A603085	東京地方裁判所民事第20部
(41)手形番号 Y A602994	(87)手形番号 Y A603040	(133)手形番号 Y A603086	令和7年(フ) 第2464号
(42)手形番号 Y A602995	(88)手形番号 Y A603041	(134)手形番号 Y A603087	東京都新島村本村1丁目2番1号
(43)手形番号 Y A602996	(89)手形番号 Y A603042	(135)手形番号 Y A603088	債務者 有限会社画夢
(44)手形番号 Y A602997	(90)手形番号 Y A603043	(136)手形番号 Y A603089	代表者代表取締役 大沼 一也
(45)手形番号 Y A602998	(91)手形番号 Y A603044	(137)手形番号 Y A603090	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
(46)手形番号 Y A602999	(92)手形番号 Y A603045	(138)手形番号 Y A603091	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
(47)手形番号 Y A603000	(93)手形番号 Y A603046	(139)手形番号 Y A603092	3 破産管財人 弁護士 中野 雄太
(48)手形番号 Y A603001	(94)手形番号 Y A603047	(140)手形番号 Y A603093	4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
(49)手形番号 Y A603002	(95)手形番号 Y A603048	(141)手形番号 Y A603094	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分
(50)手形番号 Y A603003	(96)手形番号 Y A603049	(142)手形番号 Y A603095	東京地方裁判所民事第20部
(51)手形番号 Y A603004	(97)手形番号 Y A603050	(143)手形番号 Y A603096	令和7年(フ) 第2468号
(52)手形番号 Y A603005	(98)手形番号 Y A603051	(144)手形番号 Y A603097	東京都目黒区目黒本町6丁目17番19号
(53)手形番号 Y A603006	(99)手形番号 Y A603052	(145)手形番号 Y A603098	債務者 株式会社鬼
(54)手形番号 Y A603007	(100)手形番号 Y A603053	(146)手形番号 Y A603099	代表者代表取締役 金沢 康行
(55)手形番号 Y A603008	(101)手形番号 Y A603054	(147)手形番号 Y A603100	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
(56)手形番号 Y A603009	(102)手形番号 Y A603055	(2)から(147)の約束手形の支払地、支払場所、振出地及び振出人は(1)の約束手形の記載に同じ	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
(57)手形番号 Y A603010	(103)手形番号 Y A603056	破産手続開始	3 破産管財人 弁護士 篠田 壽明
(58)手形番号 Y A603011	(104)手形番号 Y A603057	次の破産事件について、以下のとおり破産手続	4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
(59)手形番号 Y A603012	(105)手形番号 Y A603058	を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前11時
(60)手形番号 Y A603013	(106)手形番号 Y A603059	破産者に対して債務を負担する者は、破産者にそ	東京地方裁判所民事第20部
(61)手形番号 Y A603014	(107)手形番号 Y A603060	の財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ) 第2472号
(62)手形番号 Y A603015	(108)手形番号 Y A603061	令和7年(フ) 第2434号	東京都杉並区西荻北3丁目1番6号 ハイム
(63)手形番号 Y A603016	(109)手形番号 Y A603062	東京都足立区谷中2丁目16番14号	野田201、商業登記簿上の本店所在地東京都
(64)手形番号 Y A603017	(110)手形番号 Y A603063	債務者 株式会社A L T A	新宿区新宿5丁目10番10号 海老沢ビル202
(65)手形番号 Y A603018	(111)手形番号 Y A603064	代表者代表取締役 菅野 幹也	債務者 J T M合同会社
(66)手形番号 Y A603019	(112)手形番号 Y A603065	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時	代表者代表社員 三浦 淳一
(67)手形番号 Y A603020	(113)手形番号 Y A603066	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	2 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
(68)手形番号 Y A603021	(114)手形番号 Y A603067	3 破産管財人 弁護士 福田 純一	3 主文 債務者について破産手続を開始する。
(69)手形番号 Y A603022	(115)手形番号 Y A603068	4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで	4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
(70)手形番号 Y A603023	(116)手形番号 Y A603069	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午後2時	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前11時
(71)手形番号 Y A603024	(117)手形番号 Y A603070	東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
(72)手形番号 Y A603025	(118)手形番号 Y A603071		
(73)手形番号 Y A603026	(119)手形番号 Y A603072		
(74)手形番号 Y A603027	(120)手形番号 Y A603073		
(75)手形番号 Y A603028	(121)手形番号 Y A603074		
(76)手形番号 Y A603029	(122)手形番号 Y A603075		

令和7年(フ)第2517号
東京都台東区雷門2丁目19番17号 浅草雷ビル
債務者 株式会社ハウスクリエイト
代表者代表取締役 高橋 政則
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 和泉 宏陽
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2519号
東京都渋谷区恵比寿南2丁目25番3号
債務者 H&O株式会社
代表者代表取締役 表 成治
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 稲坂 雄太
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2523号
東京都世田谷区尾山台3丁目29番4-501号
債務者 リトルピープル株式会社
代表者代表取締役 清田 辰明
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三角 侑子
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2530号
東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル4F
債務者 クラウドキャスト株式会社
代表者代表取締役 星川 高志
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 矢作 和彦
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午後2時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2539号
東京都足立区千住龍田町3番地5
債務者 ダッシュ有限会社
代表者代表取締役 駿河 徳和
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤 顯子
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2545号
東京都千代田区神田佐久間町1丁目8番地4
債務者 株式会社アドピック
代表者代表取締役 菅原 健夫
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三浦謙一郎
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2590号
千葉県市川市市川1丁目1-2 KANEMURA・No. 2 BLD501号
債務者 株式会社シンドー
代表者代表取締役 高山 敦
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 阿部麻由美
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2592号
東京都足立区六月3丁目11番4号
債務者 有限会社コムテックス
代表者代表取締役 市原留美子
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 瓦林 道広
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2623号
東京都港区六本木7丁目15-7 新六本木ビル9F
債務者 株式会社SPICY
代表者代表取締役 足田 万理
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤 啓嗣
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2625号
東京都足立区梅島2丁目18番13号 グランシャレー梅島1階
債務者 株式会社東京ライフ
代表者代表取締役 橋本 英樹
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 増田 拓真
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2635号
東京都中央区京橋2丁目8番1号
債務者 一般社団法人スマートシニアビジネス俱楽部
代表者代表理事 水上 洋一

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2627号
東京都渋谷区神宮前5-36-2 パンプアップ第二ビル102
債務者 有限会社general design
代表者代表取締役 中川 孝

東京地方裁判所民事第20部

1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 濑川 千鶴
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2633号
東京都中央区京橋2丁目8番1号
債務者 株式会社ジョイントシナジー
代表者代表取締役 水上 洋一

東京地方裁判所民事第20部

1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古川 孝二
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2634号
東京都中央区京橋2丁目8番1号
債務者 株式会社最大化活用計画
代表者代表取締役 水上 洋一
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古川 孝二
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2635号
東京都中央区京橋2丁目8番1号
債務者 一般社団法人スマートシニアビジネス俱楽部
代表者代表理事 水上 洋一
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古川 孝二
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2668号
東京都品川区上大崎2丁目10番34-3-101号
債務者 ライズビットカンパニー株式会社
代表者代表取締役 山崎 貴弘
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 齊藤 貴洋
4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2725号 東京都中央区京橋2丁目8番1号 債務者 一般社団法人首都圈免震・無災害地域移転推進協議会 代表者代表理事 水上 洋一 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古川 孝二 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後3時 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 勝之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後1時20分 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ) 第216号 横浜市南区永楽町1丁目6番地 債務者 株式会社アイ・プロダクト・アンド・サプライズ 特別代理人 橋本 吉行 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大川 宏之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午前11時40分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第2726号 東京都中央区京橋2丁目8番1号 債務者 一般社団法人全国樹木葬推進協議会 代表者代表理事 水上 洋一 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古川 孝二 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐谷 道浩 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後3時 水戸地方裁判所下妻支部	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 天間 正継 4 破産債権の届出期間 令和7年5月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時40分 盛岡地方裁判所二戸支部	令和7年(フ) 第217号 神奈川県藤沢市遠藤626番地の5 債務者 有限会社アイ・プロダクト・アンド・サプライズ 代表者取締役 山中 あ紀 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大川 宏之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午前11時40分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第2750号 茨城県土浦市下高津3-12-5、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区金町3丁目7番4号 債務者 株式会社漆原 代表者代表取締役 漆原 和告 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤松 文 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐谷 道浩 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後3時 水戸地方裁判所下妻支部	1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森崎 信介 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時35分 盛岡地方裁判所一関支部	令和7年(フ) 第218号 石川県能美市小長野町ト45番地1 債務者 株式会社ひろた美術 代表者代表取締役 廣田 芳雅 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米田 弘幸 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前11時30分 金沢地方裁判所小松支部
令和7年(フ) 第290号 京都市下京区西洞院四条下ル妙伝寺町720番地光悦ビル2階 債務者 有限会社テムテック 代表者代表取締役 土井 淳司 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 稲垣 旭彦 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐谷 道浩 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後3時 水戸地方裁判所下妻支部	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀 みづき 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係	令和7年(フ) 第219号 長野県岡谷市若宮2丁目2番36号 債務者 有限会社金沢精機 代表者代表取締役 金澤 次典 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤森 賴継 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後2時 長野地方裁判所諫訪支部

令和7年(フ)第625号	名古屋市中川区下之一色町字松蔭6丁目12番地 債務者 株式会社T R Y—i n g 代表者代表取締役 新家 敏規 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上山 孝紀 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時40分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第103号	盛岡市八幡町4番23号 債務者 有限会社高祐 代表者取締役 高橋 修市 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉江 暢洋 4 破産債権の届出期間 令和7年6月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前11時 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年(フ)第159号	相模原市中央区横山台1丁目12番11号 債務者 株式会社サイテック 代表者代表取締役 山口 厚 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 哲 4 破産債権の届出期間 令和7年6月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時45分 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第36号	群馬県みどり市笠懸町阿左美865番地4 債務者 株式会社インバル 代表者代表取締役 菅原 玲子

1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金井 勇樹 4 破産債権の届出期間 令和7年6月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午後3時30分 前橋地方裁判所桐生支部
令和7年(フ)第229号
北九州市小倉北区大手町12番5-504号 債務者 有限会社明生システム 代表者取締役 森 泰助 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川原 秀範 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後2時30分 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第145号
熊本県上益城郡益城町砥川2111番地14 債務者 合同会社大塚工業 代表者代表社員 大塚 教博 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 健一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第254号
京都市伏見区横大路下三栖辻堂町45番地 債務者 株式会社エーアンドゼット 同特別代理人 中川 龍也 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 治一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第255号
京都市伏見区横大路下三栖辻堂町45番地 債務者 株式会社ハートラップ 同特別代理人 中川 龍也 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北見 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1567号	大阪市中央区内本町2丁目1番19号 内本町松屋ビル10-9階 債務者 株式会社アイティエスロジスティクス 代表者代表取締役 田中 陽子 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 陽平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第44号	長野県上水内郡小川村大字高府13510番地 債務者 株式会社おちあい 代表者代表取締役 山崎 泰雄 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 風間 信弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時15分 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第73号	熊本市東区健軍本町52-16、商業登記簿上の本店所在地熊本中央区上通町10番22号木下ビル405号 債務者 株式会社ガイアベース 代表者代表取締役 安宅 榮治 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木上 望 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後4時 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第74号	熊本市中央区平成3丁目10番19号 債務者 安宅 榮治 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木上 望 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後4時 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第559号	名古屋市西区名西2丁目8番18号水谷ビル1階 債務者 株式会社あざらし食堂 代表者代表取締役 松尾 和真 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤野 瞳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1682号	大阪市東淀川区豊新5丁目13番11号 債務者 株式会社K i t o s 代表者代表取締役 松井 孝憲 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤野 瞳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第592号 さいたま市岩槻区大字岩槻6945番地 債務者 株式会社山口架設工業 代表者代表取締役 山口 一美 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田辺 敏晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時20分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古宮 靖子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午後1時30分 　　札幌地方裁判所岩内支部	令和6年(フ)第366号 岐阜県関市西本郷通4丁目2番7-502号 債務者 有限会社もくもくハウス 代表者代表取締役 木戸口勝一 1 決定年月日時 令和7年4月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 雅雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前11時40分 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 徳永 幸生 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 　　千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第62号 横浜市金沢区六浦4丁目15番19号 債務者 株式会社ホスピタリティ 代表者代表取締役 河合 薫 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 猪木 芳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前11時 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月24日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 孝文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前10時 　　岡山地方裁判所倉敷支部破産係	令和7年(フ)第84号 岡山県井原市高屋町3丁目24番地30 債務者 株式会社アトリエエフ 代表者代表取締役 藤井 昌恵 1 決定年月日時 令和7年4月24日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 雅雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時10分 岐阜地方裁判所	令和6年(フ)第990号 千葉県船橋市芝山1丁目29番2号 グリーンヒルズ芝山Ⅱ-204号 債務者 高橋 弘訓 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大石 智子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時40分
令和7年(フ)第155号 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 A I Mビル6階 債務者 A R I A N N E株式会社 代表者代表取締役 河原 亮 1 決定年月日時 令和7年4月24日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福間 瓦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前11時 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第116号 香川県高松市太田下町2602番地5 債務者 株式会社リフォ建 代表者代表取締役 蓮井 武伸 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前9時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相本 茉樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月8日午前10時 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和6年(フ)第1246号 千葉市緑区誉田町2丁目20番地529 ジーナル5 202号 債務者 渡邊 拓也 1 決定年月日時 令和7年4月21日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井原 真吾 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時40分	令和7年(フ)第119号 千葉県市川市国分5丁目7番20号 (セピアコート石橋102号) 債務者 松井 悅史 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉村 類 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第656号 名古屋市中川区五女子1丁目1番8号 ユニーブル五女子303号 債務者 株式会社カワイ 代表者代表取締役 牛田 典代 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 恭平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前10時10分 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第148号 神戸市兵庫区鍛冶屋町2丁目2番3号 債務者 藤正建設株式会社 代表者代表取締役 安藤 勝康 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 磯野 元 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午後3時30分 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(フ)第193号 静岡県藤枝市下藪田444-1、商業登記記録上の住所静岡県袋井市堀越2丁目18番地の3 債務者 株式会社パントーネ・システム 代表者代表取締役 横山 佳正 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 溪 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 千葉地方裁判所木更津支部	令和7年(フ)第432号 千葉市花見川区花見川9番3棟407号 債務者 小川 丈夫 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤岡 園子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第9号 北海道虻田郡ニセコ町字富士見131-11 債務者 i n b l o o m n i s e k o 合同会社 代表者代表社員 藤原 純一	1 決定年月日時 令和7年8月7日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 史浩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後1時30分 　　静岡地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第527号 千葉県市川市下貝塚2丁目10番7号 債務者 山本 哲也	

令和7年(フ)第442号 千葉県浦安市堀江2丁目10番9号 Province Court (101) 債務者 谷口 卓 1 決定年月日時 令和7年4月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 大介 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第179号 千葉県習志野市本大久保2丁目10番29-105号 債務者 金澤真里子 1 決定年月日時 令和7年4月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永田 豊 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第531号 千葉市稻毛区園生町563番地4 債務者 土屋 啓介 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹村 一成 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和6年(フ)第1885号 千葉県松戸市松飛台32番地の7 債務者 北川 杏奈 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅野 亮 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和6年(フ)第1370号 千葉市緑区菅田町1丁目768番地2 ニューシティ菅田203号 債務者 鈴木 美雪 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 常木 康昭 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第566号 千葉市稻毛区小仲台8丁目10番3棟206号 債務者 萩谷妙貴人 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 城戸 盾暉 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第461号 千葉県習志野市大久保2丁目17番11-504号 債務者 吉田 俊雄 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相田 敦史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第563号 千葉市稻毛区作草部町793番地4 M&Kハイツ102号 債務者 茂木 秀雄 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 稲富 彰 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで
--	--

令和7年(フ)第43号 青森県弘前市大字新里字下樋田79番地 債務者 一戸 隆繁 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 笹 晃説 4 破産債権の届出期間 令和7年6月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 青森地方裁判所弘前支部	令和7年(フ)第69号 茨城県土浦市桜町4丁目7番8号 グレースカーサ201 債務者 大塚 满 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松村 孝 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 金沢地方裁判所民事部	令和7年(フ)第470号 札幌市豊平区美園5条7丁目1番25-101号 債務者 河原 利行 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井坂 裕 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第178号 神奈川県小田原市国府津2137番地の1 オレンジパークA 101 債務者 柳下 昌 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三川真由美 4 破産債権の届出期間 令和7年6月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第17号 茨城県守谷市大山新田149番地1 特別養護老人ホームやまゆりの郷、住民票上の住所茨城県守谷市松前台五丁目6番地7 債務者 山田 浩子 法定代理人成年後見人 山田 雄治 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 風間 治人 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係	令和7年(フ)第237号 千葉県松戸市小金上総町13番地の2 コーポかづさ201号 債務者 黒沼 浩一 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古井 正二 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第289号 千葉県松戸市松戸戸戸1877番地の1 パークホーミズ松戸セントラルマーク504号 債務者 高桑 秀和 1 決定年月日時 令和7年4月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宇都宮貴士 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月30日午前10時10分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第133号 川崎市高津区北見方3丁目6番29-303号 レオパレスファーストコートユウ 債務者 濑川 拓史 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高木 亮二	令和7年(フ)第631号 川崎市川崎区貝塚1丁目4番17-501号 ファインプレイス川崎 債務者 立木 裕宜 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 床呂 東子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月28日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	令和7年(フ)第58号 千葉県東金市田間590番地1 コープ野村B-103 債務者 戸村 威成(旧姓高野) 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋口 貴之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月2日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第82号 川崎市多摩区三田1丁目28番地22 債務者 高津 幸子 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 諭 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月2日午後2時10分 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第304号 千葉県野田市五木新町22番地の4 エスペランサ江村A-102 債務者 井上 剣一 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊地 信吾 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月7日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
--	---	---	--	---	---	---	---	--	---	---	--

令和7年(フ)第160号 相模原市中央区清新5丁目13番1号 債務者 山口 厚 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 哲 4 破産債権の届出期間 令和7年6月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月9日午後2時45分 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 横浜地方裁判所相模原支部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月14日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第287号 東京都府中市若松町4丁目38番地の14 債務者 秋山 浩平 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上條 辰徳 4 破産債権の届出期間 令和7年5月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月15日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第291号 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1丁目26番13-602号 債務者 柿崎 好恵 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 泰樹 4 破産債権の届出期間 令和7年5月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月22日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第270号 千葉県流山市おおたかの森東3丁目28番地の4 フェリオII-105 債務者 村山亜紀子(旧姓島田) 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山川 彩 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月14日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第288号 千葉県流山市おおたかの森西4丁目16番地の2 アエロストラーダ303 債務者 後藤 亮 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 勝之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水健一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月25日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和7年(フ)第299号 千葉県流山市駒木1080番地の9 チェリーブラッサム203 債務者 伊藤 綱男 1 決定年月日時 令和7年4月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 真一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月18日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第307号 千葉県柏市新柏3丁目4番地1 ニューオータン303号 債務者 吉田 卓彦 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗屋 威史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第38号 広島県吳市川尻町小仁方1丁目22番35-503号 債務者 銭谷商店こと 銭谷伊佐子 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大田 耕司 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第6号 北海道日高郡新ひだか町静内御園300番地の1 御園館 債務者 伊藤 旦只 1 決定年月日時 令和7年4月24日前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原 英士 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 札幌地方裁判所浦河支部破産係
--	---	---

令和6年(フ)第530号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎市城ヶ崎2丁目16番地4 債務者 津田 絵美	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時30分	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	令和7年(フ)第2483号
3 破産管財人 弁護士 奈須 元樹	東京都足立区南花畑3丁目37-1 債務者 森井新希こと モリイ ニッキ ドナ ウエル ザバラ
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 宮崎地方裁判所破産係	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時
令和6年(フ)第4720号	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
大阪市東淀川区上新庄1丁目2番50号 債務者 山下 翔太	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
3 破産管財人 弁護士 萩原 星治	令和7年(フ)第2558号
4 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部	東京都品川区西中延3丁目2-15-302 債務者 佐久間 孝
令和7年(フ)第55号	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
長崎県長崎市三原2丁目21番25号 債務者 瀬戸 詩織	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
3 破産管財人 弁護士 福崎 龍馬	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分
4 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	東京地方裁判所民事第20部
破産手続開始及び破産手続廃止	令和7年(フ)第2492号
令和7年(フ)第234号	東京都足立区足立4丁目3-3-903 債務者 渡邊久美子
広島市中区本川町3丁目3番10-305号 債務者 栗山 彩愛	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時
1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
広島地方裁判所民事第4部	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間	令和7年(フ)第2495号
令和7年(フ)第2450号	東京都葛飾区新小岩3丁目9-3-101 債務者 堀貫 浩己
東京都板橋区徳丸1丁目33-1-103 債務者 井上 友博	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時
1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第2557号	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
東京都練馬区石神井台8丁目25-26 債務者 西村 貴也	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時	東京地方裁判所民事第20部
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第2565号

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第256号
4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで	東京都杉並区上井草3丁目18-24 コーポ清
5 免責審尋期日 令和7年6月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	債務者 関口 哲也
令和7年(フ)第2558号	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
東京都品川区西中延3丁目2-15-302 債務者 佐久間 孝	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2599号	令和7年(フ)第2599号
東京都小平市花小金井南町3丁目22-10 花 小金井MSホーム一館101 債務者 竹内 琳	東京都小平市花小金井南町3丁目22-10 花 小金井MSホーム一館101 債務者 竹内 琳
1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2601号	令和7年(フ)第2601号
東京都杉並区高円寺南3丁目26-19-102 債務者 姫野 嘉忠	東京都杉並区高円寺南3丁目26-19-102 債務者 姫野 嘉忠
1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2602号	令和7年(フ)第2602号
東京都江戸川区西葛西7丁目5-15-303 債務者 高橋 梨瑚	東京都江戸川区西葛西7丁目5-15-303 債務者 高橋 梨瑚
1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時	1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時
2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで	4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	5 免責審尋期日 令和7年6月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2563号	東京都荒川区荒川5丁目51-2 債務者 飯田 久子 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月1日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2597号	東京都北区桐ヶ丘2丁目18-4-111 債務者 土戸 照美(旧姓藤田) 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月1日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2561号	東京都大田区北嶺町45-3-106 債務者 荏谷 純子 1 決定年月日時 令和7年4月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
破産手続終結	
令和5年(フ)第46号	最後の住所 愛知県豊橋市大清水町字大清水267番地の3 破産者 亡青山守夫相続財産 1 決定年月日 令和7年4月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	名古屋地方裁判所豊橋支部

令和6年(フ)第393号	千葉県佐倉市宮前3-15-4 丸石ハイツ201、住民票上の住所千葉県佐倉市山崎166番地1 ダイアパレスさくらグランドキャッスル1108号 破産者 櫻井 久枝 1 決定年月日 令和7年4月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第54号	千葉県長生郡白子町中里4370番地14 破産者 篠崎喜代美 1 決定年月日 令和7年4月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第10号	千葉地方裁判所一宮支部破産係 千葉県茂原市緑ヶ丘4丁目44番地3 破産者 藤 邦光 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和5年(フ)第970号	千葉地方裁判所佐倉支部 広島市安佐南区伴南5丁目35-11 破産者 株式会社マイズインターナショナル 1 決定年月日 令和7年4月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和4年(フ)第1915号	千葉地方裁判所一宮支部破産係 広島地方裁判所民事第4部 大分市弁天町2丁目5番38号 破産者 株式会社キュウレイ 1 決定年月日 令和7年4月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第347号	大分地方裁判所民事第1部破産再生係 秋田県能代市荷八田字前谷地210番地 破産者 有限会社大高工業 1 決定年月日 令和7年4月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第35号	沖縄県那霸市銘苅1丁目7-30-207、開始決定時の住所富山県高岡市蓮花寺575-1-203 破産者 中西 利博 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第183号	秋田地方裁判所能代支部 埼玉県日高市鹿山200番地1 破産者 株式会社丸仙 1 決定年月日 令和7年4月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第1501号	東京地方裁判所民事第20部 東京都台東区柳橋1丁目11-5-405 破産者 大鶴 祐輔 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第69号	東京地方裁判所民事第20部 静岡県伊東市中央町9番19号 破産者 株式会社柏屋 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	横浜地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年(フ)第3号 三重県伊賀市上野忍町2596番地 破産者 合名会社平木製菓 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部
令和6年(フ)第506号 千葉県柏市若柴227番地6 柏の葉キャンパス147街区 C-902号 破産者 藤巻 光善 1 決定年月日 令和7年4月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年(フ)第421号 北九州市小倉北区末広1丁目1番21号 破産者 株式会社イーストベリー 1 決定年月日 令和7年4月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第2005号 愛知県日進市浅田町下小深田6番地の1 破産者 東名ホーミング株式会社 1 決定年月日 令和7年4月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第2部
令和5年(フ)第391号 北海道石狩市新港西1丁目769番1、商業登記簿上の本店所在地北海道小樽市望洋台1丁目3番20号 破産者 株式会社シーホープ 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第4部

令和4年(フ)第168号 茨城県牛久市女化町343番地 破産者 有限会社塚本興商 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和5年(フ)第7号 群馬県利根郡片品村大字戸倉982番地 破産者 有限会社尾瀬パークホテル 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所沼田支部破産係
令和5年(フ)第22号 群馬県利根郡みなかみ町後閑329番地 破産者 有限会社ダイリン 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所沼田支部破産係
令和6年(フ)第486号 堺市西区鳳西町2丁23番地18 破産者 有限会社新洋住建 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1304号 東京都青梅市新町6丁目5番地の49 破産者 渡邊貞紀子 1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和4年(フ)第77号 福岡県直方市溝堀3丁目6番34号 破産者 宮上美奈子 1 決定年月日 令和7年4月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所直方支部
令和6年(フ)第530号 北九州市門司区永黒2丁目4番6-402号 破産者 丸山 知子 1 決定年月日 令和7年4月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所門司支部
令和6年(フ)第729号 千葉県流山市大字鰯ヶ崎1771番地の4 A棟、開始決定時の住所札幌市中央区南2条西25丁目1番11-201号 破産者 佐藤 大輔 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1018号 札幌市豊平区中の島1条1丁目6番16-211号 破産者 川崎 彰司 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1154号 札幌市中央区北6条西25丁目1番22-305号 破産者 伊月 布美 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第4部
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第225号 秋田県潟上市天王字二田21番地10 エイハウス1号 破産者 山内 里子 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第2部
令和4年(フ)第169号 茨城県牛久市猪子町828番地17(ローズハウス103)、開始決定時の住所茨城県牛久市文化町343番地 破産者 塚本 至善 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和5年(フ)第5321号 奈良市大宮町4丁目270番地の4 ハイツ新大宮704号 破産者 外海 大 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所新大宮支店
4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第488号 堺市西区鳳中町10丁8番地18 ルネッサンス中町103号、前住所堺市西区鳳西町2丁23番地18 破産者 辻 洋 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支店
4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第214号 兵庫県川西市緑が丘1丁目17番15号 破産者 近藤 康洋 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 2 一般調査期日 令和7年7月24日午後3時30分 令和7年4月24日 甲府地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第370号 兵庫県加古郡稻美町六分一1178番地の17 シャーメゾン六分一B103号 破産者 野山千恵美 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所第4民事部 破産債権の届出期間及び一般調査期日	1 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 2 一般調査期日 令和7年6月20日午後3時 令和7年4月23日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和5年(フ)第60号 香川県丸亀市三条町371番地4 香西アパート9号、開始決定時の住所香川県丸亀市郡町2907番地5 破産者 森 英文 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所丸亀支部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 群馬県高崎市倉賀野町4645番地12、前住所群馬県高崎市矢島町312番地8 ダイアパレス高崎ガーデンステージ1206号 破産者 阿部 卓馬 1 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 2 一般調査期日 令和7年7月14日午前10時50分 令和7年4月21日 前橋地方裁判所高崎支部	1 破産債権の届出期間 令和7年5月29日まで 2 一般調査期日 令和7年7月15日午前10時30分 令和7年4月24日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第24号 香川県善通寺市原田町1070番地2 メイプル原田マンション1棟204、前住所香川県善通寺市原田町852番地6 フォブル原田201号 破産者 中村 公紀 1 決定年月日 令和7年4月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所丸亀支部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪府和泉市のぞみ野1丁目2番36-509号 破産者 白露 剛 1 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 2 一般調査期日 令和7年7月14日午後3時 令和7年4月23日 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	1 破産債権の届出期間 令和7年5月29日まで 2 一般調査期日 令和7年7月17日午後2時 令和7年4月24日 神戸地方裁判所姫路支部	1 破産債権の届出期間 令和7年5月29日まで 2 一般調査期日 令和7年7月29日午後1時30分 令和7年4月24日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和4年(フ)第16号 愛媛県松山市太山寺町333番地1 三光団地6棟52号 破産者 古市 晴美	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所丸亀支部	1 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 2 一般調査期日 令和7年6月2日午前10時 令和7年4月24日 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで 2 一般調査期日 令和7年7月29日午後1時30分 令和7年4月24日 大分地方裁判所佐伯支部破産係
令和6年(フ)第2431号 大阪府交野市藤が尾4丁目17番7号、住民票上の住所大阪府枚方市招提大谷3丁目1番45号 破産者 和田 直樹	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年4月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山梨県甲州市塩山下萩原2244番地 破産者 菊島けさ美	1 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 2 一般調査期日 令和7年6月2日午前10時 令和7年4月24日 大分県佐伯市蒲江大字西野浦1720番地5 破産者 有限会社浪井水産 1 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで 2 一般調査期日 令和7年7月29日午後1時30分 令和7年4月24日 大分地方裁判所佐伯支部破産係

令和6年(フ)第117号	香川県善通寺市原田町263番地3 破産者 矢田 道也 1 破産債権の届出期間 令和7年6月5日まで 2 一般調査期日 令和7年7月28日午前11時30分 令和7年4月24日 高松地方裁判所丸亀支部 令和6年(フ)第225号 高知市竹島町134番地14 破産者 吉川千恵子 1 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 2 一般調査期日 令和7年8月6日午後2時 令和7年4月24日 高知地方裁判所破産部 破産管財人変更 令和6年(フ)第739号 静岡市清水区天神1丁目8番28号 日光マンション303号 破産者 長野 好克 破産管財人 篠原弘一郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。 新破産管財人 弁護士 関谷 紗子 令和7年4月21日 静岡地方裁判所民事第2部 債権者集会招集 令和6年(フ)第4546号 大阪市城東区鴨野東3丁目21番11号 破産者 森 智茂 1 期日 令和7年7月3日午後2時20分 2 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告 令和7年4月17日 大阪地方裁判所第6民事部 書面による計算報告 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。 令和7年(フ)第1号 宮崎県延岡市川島町4170番地4 破産者 南里 京祐 異議申述期間 令和7年6月5日まで 令和7年4月24日 宮崎地方裁判所延岡支部
---------------------	---

令和6年(フ)第5932号	大阪市平野区喜連西3丁目16番3-710号 破産者 真砂真智子 法定代表人成年後見人 浦井 裕樹 異議申述期間 令和7年6月19日まで 令和7年4月24日 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第73号 大阪府八尾市上尾町2丁目31番29号 破産者 有限会社ココ 異議申述期間 令和7年6月19日まで 令和7年4月24日 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第74号 大阪府八尾市上尾町2丁目31番地の29 破産者 桑名 和夫 異議申述期間 令和7年6月19日まで 令和7年4月24日 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第63号 仙台市青葉区旭ヶ丘1丁目29番30-303号 破産者 長谷川しおり(旧姓ヌーナン) 異議申述期間 令和7年6月20日まで 令和7年4月25日 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和6年(フ)第4489号 大阪市都島区御幸町2丁目1番9号 破産者 川野 優郁 異議申述期間 令和7年6月20日まで 令和7年4月25日 大阪地方裁判所第6民事部 特別清算開始 令和7年(ヒ)第2010号 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階 清算株式会社 株式会社カワセミ 代表清算人 江田 雄二 1 決定年月日 令和7年4月21日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(ヒ)第2011号 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階 清算株式会社 株式会社セリン 代表清算人 江田 雄二 1 決定年月日 令和7年4月21日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 東京地方裁判所民事第20部 令和7年(ヒ)第3001号 川崎市宮前区犬藏2丁目3番47-2 清算株式会社 株式会社調剤経営研究所 代表清算人 濱田 秀美 1 決定年月日 令和7年4月18日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 横浜地方裁判所川崎支部民事部 小規模個人再生による再生手続き開始 令和7年(再イ)第5号 兵庫県宝塚市雲雀丘3丁目15番19号 再生債務者 寺山 直樹 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月28日から令和7年6月4日まで 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 令和7年(再イ)第35号 千葉市中央区村田町769番地3 ベレーネ増嶋301号 再生債務者 工藤 真宏 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月12日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第12号 兵庫県川西市丸山台2丁目2番地の113 再生債務者 稲荷 正彦 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 東京地方裁判所民事第20部
----------------------	--	--

3 再生債権の届出期間 令和7年5月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月5日まで 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 令和7年(再イ)第4号 北海道小樽市東雲町10番137号 エステートグリーンヒル 再生債務者 中村 壱平 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月30日から令和7年6月6日まで 札幌地方裁判所小樽支部 令和7年(再イ)第6号 青森県むつ市金曲1丁目10番2号 再生債務者 工藤 一大 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月6日まで 青森地方裁判所民事部再生係 令和7年(再イ)第7号 青森市浪館前田3丁目6番60号 再生債務者 工藤 雅生 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月6日まで 青森地方裁判所民事部再生係 令和7年(再イ)第3号 千葉県松戸市古ケ崎167番地の13 再生債務者 松永 直人 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月6日まで 青森地方裁判所民事部再生係 令和7年(再イ)第3号 千葉県松戸市古ケ崎167番地の13 再生債務者 松永 直人 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（再イ）第6号 千葉県松戸市五香5丁目28番地の11 再生債務者 松田 拓磨 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月28日から令和7年6月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 福島地方裁判所白河支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第19号 千葉県松戸市幸谷1505番地の8 再生債務者 西廣順一郎 1 決定年月日時 令和7年4月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下63番地7 エアリースクエアⅡ(101) 再生債務者 佐藤 力 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月28日から令和7年6月4日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決定年月日時 令和7年4月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第20号 愛媛県伊予郡砥部町宮内619番地6 再生債務者 河端 晃 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年5月30日まで 松山地方裁判所民事部	神戸市垂水区舞多聞東3丁目7番6号 再生債務者 梶山 国宏 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月28日から令和7年6月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第13号 長崎県長崎市歿刈町1088番地1サンビレッヂ歿刈407号 再生債務者 山下ゆかり 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月20日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係	沖縄県沖縄市高原5丁目2番29号 ニューライフ高原303 再生債務者 德元 裕司 1 決定年月日時 令和7年4月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月4日から令和7年6月11日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第9号 千葉県柏市新柏3丁目7番地4 再生債務者 山本 達将	福島県西白河郡西郷村大字熊倉字東高山1番地278 再生債務者 秋川 美貴	1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第10号 川崎市宮前区南野川2丁目55番45—410号 藤和ライバタウン鷺沼東ステージⅡ 再生債務者 渋江 悠史 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(再イ)第4号 和歌山県西牟婁郡白浜町1082番地の10 ドルチエ白浜201号 再生債務者 福田 知宏 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 和歌山地方裁判所田辺支部	令和7年(再イ)第12号 群馬県前橋市下細井町536番地3 再生債務者 解良 亨 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月27日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第9号 滋賀県湖南市下田4172番地7 (105号)、(前住所)滋賀県守山市守山1丁目2番1—1306号 再生債務者 吉岡 常敏 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 大津地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第141号 大阪府八尾市太田3丁目58番地の3 再生債務者 藤崎 悠介 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第16号 福岡県久留米市三潴町早津崎712番地5 再生債務者 三明 正和 1 決定年月日時 令和7年4月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月30日から令和7年6月6日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和7年(再イ)第17号 群馬県前橋市関根町3丁目35番地14 カーサフロール 102号 再生債務者 石坂 萌愛 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月27日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第26号 兵庫県加古川市加古川町美乃利622番地の7 再生債務者 植木 富生 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月27日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(再イ)第15号 堺市西区上183番地2 再生債務者 福井 豊介 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月12日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年(再イ)第6号 山形市双月町166番地9 レビュート双月A 105号 再生債務者 野川 冬弥 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月20日まで 山形地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第166号 横浜市瀬谷区下瀬谷2丁目4番地19 アネックス201号 再生債務者 遠藤 風 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年(再イ)第43号 兵庫県姫路市夢前町筋野796—1 夢前リハビリセンター (住民票上の住所) 兵庫県たつの市新宮町香山1438番地2 再生債務者 田中 利明 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月27日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(再イ)第28号 兵庫県加古川市野口町坂井133番地の7 再生債務者 森岡 良太 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月26日まで 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(再イ)第8号 群馬県伊勢崎市連取町2363番地22 再生債務者 石川 哲也 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月27日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第12号 富山市婦中町下轡田1番地6 再生債務者 磯野 孝一 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月6日まで 富山地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第7号 鳥取県鳥取市浜坂282番地17 旧住所 鳥取県鳥取市浜坂3丁目1番6号コリーヌ ベルビュー201号 再生債務者 中村 英将 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 鳥取地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第37号 兵庫県姫路市北原482番地8 再生債務者 近藤 宏城 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。			

小規模個人再生による書面決議に付する決定	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月18日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案
令和6年(再イ)第195号	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 15日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月25日
横浜市港北区日吉1丁目19番35号 戸田莊 201 再生債務者 瀬尾 剛	東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第508号 東京都荒川区東尾久3-5-5-402 再生債務者 西沢 和人	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和6年(再イ)第114号 千葉県松戸市南花島4丁目65番地の1 藤和 シティホームズ松戸304号 再生債務者 國吉 真行	静岡地方裁判所浜松支部再生係 令和6年(再イ)第179号 千葉県八千代市高津661番地6 再生債務者 柴田 直人
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月23日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 14日まで 令和7年4月25日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 15日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月18日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 19日まで 令和7年4月24日
横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第289号	東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第511号 東京都中央区日本橋人形町2-8-8-202 再生債務者 堀越 朱花	千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(再イ)第143号 東京都昭島市大神町4丁目32番1号 再生債務者 中野 潤一	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第8号
横浜市金沢区六浦1丁目6番18-204号 再生債務者 平塚 健人	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月18日 付け再生計画案	愛知県高浜市八幡町4丁目6番地7 再生債務者 浅田 仁美
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月 14日まで 令和7年4月25日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 15日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月25日	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案
横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第135号	東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第12号 福岡県八女市忠見590番地1 再生債務者 中園 一成	東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和6年(再イ)第261号 横浜市磯子区杉田5丁目2番11号 再生債務者 遠藤 寿一	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 20日まで 令和7年4月25日
宮城県名取市愛の杜2丁目17番地の2 再生債務者 片倉 秀二	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案	名古屋地方裁判所岡崎支部 令和6年(再イ)第55号
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月 15日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 15日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月25日	埼玉県東松山市箭弓町2丁目7番44号 ラ・ ソレイユ東松山II-205 再生債務者 後藤鍊太郎
仙台地方裁判所第4民事部 令和6年(再イ)第37号	東京地方裁判所八女支部個人再生係 令和6年(再イ)第22号 山形県東置賜郡高畠町大字佐沢1629番地 再生債務者 渡部 俊治	横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第41号 相模原市中央区上溝3968番地5 再生債務者 古川 優人	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案
栃木県佐野市植下町2462番地5 再生債務者 星川 芳輝	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年4月23日
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日 付け再生計画案	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月24日	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 16日まで 令和7年4月24日	さいたま地方裁判所熊谷支部 令和6年(再イ)第95号
宇都宮地方裁判所足利支部 令和6年(再イ)第470号	令和7年4月25日 山形地方裁判所米沢支部 令和6年(再イ)第203号 千葉県船橋市習志野5丁目3番8-604号 再生債務者 覚幸 秀一	横浜地方裁判所相模原支部 令和6年(再イ)第65号 静岡県浜松市中央区参野町204番地 ハイツ 松本103号室 再生債務者 千葉 聖志	千葉県松戸市中矢切488番地の26 フィオーレB棟302号 再生債務者 東 正和
東京都葛飾区高砂8-3-1 再生債務者 佐々木利久			1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案
			2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年4月23日
			千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第45号 山梨県甲府市青葉町20番19号 103 (前住所) 山梨県甲府市七沢町396番地2 再生債務者 門司 武志 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年4月23日 甲府地方裁判所民事部破産係	令和6年(再イ)第99号 千葉県柏市大山台2丁目5番地8 再生債務者 宮原 一幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年4月25日 釧路地方裁判所帶広支部再生係
令和6年(再イ)第78号 静岡県磐田市岡116番地1 再生債務者 鈴木 光 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年4月25日 静岡地方裁判所浜松支部再生係	令和6年(再イ)第117号 千葉県流山市木3丁目7番地の3 アドグラ ンデ南流山506 再生債務者 北治 恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(再イ)第13号 札幌市中央区南16条西7丁目2番6-601号 再生債務者 福士いづみ 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年4月25日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第2号 京都市西京区上桂北村町271番地 ブルミ エール五条桂 304号 (前住所) 京都市右京 区西京極新田町17番地1 西京極市営住宅6 棟303号 再生債務者 太田亜紀子 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 26日まで 令和7年4月25日 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和6年(再イ)第7号 北海道沙流郡日高町字福満88番地の13 再生債務者 中村昌根こと 李 昌根 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 札幌地方裁判所浦河支部再生係	令和6年(再イ)第449号 大阪市此花区四貫島1丁目5番23-404号(營業所の住所) 大阪市此花区四貫島2-2-3 スウイングプラザ3階) 再生債務者 M i r a c l e こと 大城 弘美 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第17号 北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉35番地3 乃の風リゾート従業員寮306 再生債務者 東原 芽以 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年4月25日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係	令和6年(再イ)第21号 滋賀県長浜市高月町柏原340番地1 再生債務者 三谷 真史 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 29日まで 令和7年4月24日 大津地方裁判所長浜支部個人再生係
令和7年(再イ)第1号 福島県いわき市中央台飯野3丁目13番地の4 再生債務者 長谷川未来子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(再イ)第566号 大阪府摂津市別府2丁目17番1号 再生債務者 吉川 研吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第1号 釧路市緑ヶ岡2丁目11番9号 再生債務者 藤本 広幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年4月25日 釧路地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第130号 北九州市八幡西区三ツ頭2丁目12番13号 再生債務者 万田 和久 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5 月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 14日まで 令和7年4月23日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(再イ)第30号 群馬県高崎市吉井町小串1058番地9 再生債務者 井上 弘行 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年4月24日 前橋地方裁判所高崎支部	令和6年(再イ)第88号 大阪府泉南郡田尻町吉見1114番地38 再生債務者 野々口克巳	令和7年(再イ)第4号 北海道帯広市大空町3丁目1番地6 再生債務者 善田 浩尉	

<p>令和7年（再イ）第9号 北九州市小倉北区片野4丁目1番8—805号 再生債務者 西山 昂宏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月14日まで 令和7年4月23日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 <p>令和6年（再イ）第132号 神戸市中央区日暮通2丁目1番15号 宝ハイツ302 再生債務者 三宅 彰</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月15日まで 令和7年4月24日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 <p>令和6年（再イ）第66号 新潟市北区名目所3丁目1354番地1 プレイス102号 再生債務者 笹原 祥真</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月16日まで 令和7年4月25日 新潟地方裁判所民事部 <p>令和7年（再イ）第5号 山口県下関市彦島向井町1丁目8番18号 再生債務者 町田 佳子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月16日まで 令和7年4月25日 山口地方裁判所下関支部再生係 	<p>令和6年（再イ）第87号 熊本市南区近見8丁目6番45号 A v e n. t i n o 203 再生債務者 若林 雅人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月16日まで 令和7年4月25日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 <p>令和6年（再イ）第123号 福岡県遠賀郡水巻町古賀2丁目2番4-301号 再生債務者 森 達哉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月21日まで 令和7年4月23日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 <p>令和6年（再イ）第20号 愛媛県松山市祇園町1番36号 ロイヤルコート301号 再生債務者 沼田 正人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和6年12月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月23日まで 令和7年4月25日 松山地方裁判所民事部 <p>令和6年（再イ）第49号 兵庫県明石市北王子町2番44号 再生債務者 WADA TAXIこと 和田 吉一</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月26日まで 令和7年4月24日 神戸地方裁判所明石支部再生係 	<p>令和6年（再イ）第50号 兵庫県明石市北王子町2番44号 再生債務者 和田 真希</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月26日まで 令和7年4月24日 神戸地方裁判所明石支部再生係 <p>小規模個人再生による再生計画不認可</p> <p>令和6年（再イ）第56号 北九州市小倉南区徳吉南2丁目5番30号 再生債務者 朝原雄一郎</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主文 本件再生計画を認可しない。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条2項1号に定める事由がある。 <p>令和7年4月24日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p> <p>小規模個人再生による再生手続廃止</p> <p>令和6年（再イ）第83号 東京都八王子市鶴原町320番地5 再生債務者 中竹 政男</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。 <p>令和7年4月25日 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>給与所得者等再生による再生手続開始</p> <p>令和6年（再口）第6号 愛知県豊田市小川町4丁目48番地1 再生債務者 瀧川 勇</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月22日から令和7年5月29日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部 	<p>令和7年（再口）第2号 愛媛県伊予郡砥部町北川毛229番地 再生債務者 鈴木 愛子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後2時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年5月30日まで 松山地方裁判所民事部 <p>令和7年（再口）第1号 鹿児島県出水郡長島町川床832番地 再生債務者 山中 紀光</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年4月24日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月12日まで 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係 <p>給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取</p> <p>令和6年（再口）第3号 山梨県南アルプス市上八田140番地130 再生債務者 岡本 博之</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月8日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年5月22日まで 令和7年4月24日 甲府地方裁判所民事部破産係 <p>令和6年（再口）第2号 青森市篠田2丁目15番8号 パークサイド篠田101号 再生債務者 真籠 晃永</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月27日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年5月23日まで 令和7年4月25日 青森地方裁判所民事部再生係
--	--	--	---

**給与所得者等再生による再生
計画認可**

令和6年(再口)第1号

佐賀市蓮池町大字小松338番地29

再生債務者 松尾 晃治

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月24日

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和6年(再口)第6号

兵庫県加古郡稻美町国岡1丁目355番地

再生債務者 桑田 知和

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月24日 神戸地方裁判所姫路支部

共有物の管理に係る裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙共有物目録表示の共有物について共有物の管理に係る裁判の申立てがあったので、次の共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、共有物の管理に係る裁判がされることになります。

令和6年(チ)第10号

千葉県柏市十余二337番地193

申立人 山田 和実

住所・居所 不明

(住民票上の住所) 北海道亜田郡七飯町大川1丁目8番2号 アールズフラット209

共有者 吉田 由香

届出期間満了日 令和7年6月17日

令和7年4月17日 函館地方裁判所
(別紙) 共有物目録

1 所在 二海郡八雲町山越

地番 297番7

地目 山林

地積 4052平方メートル

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第10号

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

申立人 春日井市長 石黒 直樹

住所・居所 不明

(最後の住所) 愛知県春日井市林島町158番地2

(不動産登記記録上の住所) 春日井市林島町158番地2

所有者 山守 祐介

届出期間満了日 令和7年6月17日

令和7年4月17日 名古屋地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在 春日井市林島町

地番 158番2

地目 宅地

地積 72.09平方メートル

2 所在 春日井市林島町158番地2

家屋番号 158番2

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 39.42平方メートル

2階 29.16平方メートル

令和7年(チ)第12号

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

申立人 神戸市建築住宅局長

(亡寺岡昌澄の最後の住所)(亡寺岡昌澄の不動産登記記録上の住所) 神戸市垂水区福田三丁目3番27号

所有者 亡寺岡昌澄相続財産

届出期間満了日 令和7年6月17日

令和7年4月17日 神戸地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在 神戸市垂水区福田三丁目

地番 43番18

地目 雜種地

地積 8.96平方メートル

2 所在 神戸市垂水区福田三丁目

地番 43番19

地目 雜種地

地積 4.85平方メートル

3 所在 神戸市垂水区福田三丁目

地番 43番20

地目 雜種地

地積 78平方メートル

4 所在 神戸市垂水区福田三丁目43番地20、43

番地19

家屋番号 43番20

種類 居宅

構造 木造瓦・ルーフィング・スレート葺2階建

床面積 1階 52.40平方メートル

2階 28.98平方メートル

令和7年(チ)第4号

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

申立人 神戸市建築住宅局長 根岸 芳之

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 神戸市垂水区押部谷町木幡2番地の295

所有者 足立美津雄

届出期間満了日 令和7年6月6日

令和7年4月17日 神戸地方裁判所明石支部
(別紙) 物件目録

1 所在 神戸市西区押部谷町木幡字宇津木原

地番 2番295

地目 宅地

地積 369.98平方メートル

2 所在 神戸市西区押部谷町木幡字宇津木原2番地295

家屋番号 2番295

種類 居宅

構造 軽量鉄骨造瓦葺2階建

床面積 1階 94.99平方メートル

2階 51.37平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第18号

堺市西区鳳北町1丁4番地3

申立人 株式会社コヨー不動産販売

住所・居所 不明

共有者 不明

届出期間満了日 令和7年6月13日

令和7年4月22日 大阪地方裁判所

(別紙) 物件目録

所在 東大阪市稻葉

地番 894番

地目 溝

地積 158m²

(表題部所有者が共有地となっているため、共有者及び共有持分は不明)

令和7年(チ)第5号

岡山市中区桜橋2丁目1番1号

申立人 岡山ガス株式会社

住所・居所 不明

共有者 枝松 德平

住所・居所 不明

共有者 木俣 虎

住所・居所 不明

共有者 川口 長太

住所・居所 不明

共有者 小林 馬吉

届出期間満了日 令和7年6月13日

令和7年4月18日

岡山地方裁判所第3民事部

(別紙) 物件目録

所在 岡山市中区古京町一丁目

地番 80番

地目 宅地

地積 67.90平方メートル

共有者 枝松 德平持分 4分の1

共有者 木俣 虎持分 4分の1

共有者 川口 長太持分 4分の1

共有者 小林 馬吉持分 4分の1

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項及び警察共済組合定款(昭和37年内閣総理大臣認可第372号)第6条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。

令和7年5月8日 警察共済組合

就職 理事(非常勤) 有働 浩己

退職 " (") 木村 薫史

以上 令和7年3月26日付

就職 理事(常勤) 杉内由美子

就職 " (非常勤) 難波 正樹

退職 " (常勤) 小西 康弘

退職 " (非常勤) 篠原 英樹

以上 令和7年3月31日付

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.tohogas.co.jp/grp_

(乙) https://www.tohogas.co.jp/grp_koukoku/49minatoya/

令和七年五月八日

名古屋市熱田区桜田町一九番一八号

(甲) 東邦液化ガス株式会社
代表取締役 古山 義洋

(乙) 株式会社みなとや
代表取締役 岡本 喜友

岐阜県中津川市落合八三七番地の五

(甲) 東邦液化ガス株式会社
代表取締役 古山 義洋

(乙) 株式会社みなとや
代表取締役 岡本 喜友

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

(乙) 掲載の日付 令和六年八月二十二日
掲載頁 一二二頁 (号外第一九六号)

(乙・丙)

名古屋市中区錦二丁目二〇番一五号

(甲) 株式会社We Are
代表取締役 横田 韶

(乙) 株式会社C1edu
代表取締役 大西 健斗

名古屋市中区丸の内二一六一三
丸の内A・Tビル四階

(甲) 株式会社We Are
代表取締役 横田 韶

(乙) 株式会社C1edu
代表取締役 大西 健斗

名古屋市中区丸の内二丁目一六番三号
丸の内A・Tビル四階

(丙) 株式会社クリエイト
代表取締役 大西 健斗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.zetta-pc.co.jp/fr>

(乙) <http://www.d-rent.site/ir>

令和七年五月八日

京都市中京区壬生坊町一番地の一

(甲) ゼタ株式会社
代表取締役 大中 忠生

(乙) レント株式会社
代表取締役 大中 忠生

大阪府摂津市鳥飼西四丁目一五番八号

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年四月二十三日

掲載頁 八十一頁 (号外第九十一号)

令和七年五月八日

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番四号野村 不動産渋谷道玄坂ビル二階

(甲) メドリング株式会社
代表取締役 安部 一真

(乙) MedGlobe株式会社
代表取締役 安部 一真

組織変更公告

当社は 株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月八日

埼玉県川口市中青木一十五一九

(甲) 昂徳心フードサービス合同会社
代表社員 登尾 純子

組織変更公告
当社は 株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月八日

東京都品川区平塚二丁目四番二六号リビオ
メゾン戸越銀座一〇〇四

(甲) リビオ株式会社
代表社員 中野翔太郎

組織変更公告
当社は 株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月八日

新潟県糸魚川市中央二丁目三番三号

(甲) リビオ株式会社
代表社員 野口 泰透

組織変更公告
当社は 株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月八日

新潟県糸魚川市中央二丁目三番三号

(甲) リビオ株式会社
代表社員 野口 泰透

組織変更公告
当社は 株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月八日

新潟県糸魚川市中央二丁目三番三号

(甲) リビオ株式会社
代表社員 野口 泰透

組織変更公告
当社は 株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月八日

新潟県糸魚川市中央二丁目三番三号

(甲) リビオ株式会社
代表社員 野口 泰透

